

通知 「新型コロナウイルス感染防止対策について」 2

2020年3月12日

(公社) 滋賀県サッカー協会

会 長 森津 陽太郎

2月27日付の「新型コロナウイルス感染防止対策について」の通知に対しまして、各種別、委員会、関係者の皆様には素早い対応をいただき感謝いたします。

3月10日には、政府は引き続きイベントの自粛要請を行いました。それを受けてJリーグも公式試合の再開を延期いたしました。さらに高校野球も中止と判断いたしました。また、JFAは3月11日付で「各種事業の原則延期・中止及びJFA事務局閉鎖の継続」を連絡してきました。このように、政府やJFAからも引き続きイベント等の自粛要請がなされています。

このような状況から、滋賀県サッカー協会としても引き続き実施を予定している各種大会、試合、イベント、会議等については、当面のあいだ中止、延期などの処置を講じていただきたいと思います。TV報道などからは、いつ収束できるのかはまだまだ見通しが持てない状況だと伝えています。政府の見解や要請、JFAからの連絡等を踏まえながら滋賀県サッカー協会としての対応は、今後もホームページ等を通じて連絡いたします。どうしても実施しなければならない試合、会議等については具体的な感染防止策を考えてください。さらに、練習などのあり方についても、引き続きご検討ください。

当然のことながら、手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケット等、感染防止対応の徹底について選手をはじめ関係者へ呼びかけていただきますようお願いいたします。